

入札公告

下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

令和6年4月25日

四條畷市長 東 修 平
(公印省略)

1. 入札に付する事項

工事名	市立田原中学校屋内運動場照明更新工事
工事場所	四條畷市 田原台五丁目 地内
工期	契約日の翌日 から 令和6年9月30日 まで
工事概要	屋内運動場照明更新工事 一式 (LED照明 24灯)
落札方式	最低制限価格
予定価格	事前公表
最低制限価格	事前公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

建設工事許可業種	令和6年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿の建設工事許可業種「電気工事」で登録していること。
地域要件	四條畷市内に本店で登録していること。
参加要件	会社として、以下のいずれかの実績を有すること。 1 平成21年度以降において、本市発注の「電気工事」の施工実績額2,500,000円以上の実績を有する。 2 平成21年度以降において、他の官公庁発注の「電気工事」の施工実績額5,500,000円以上の実績を有する。
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。 一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。＜下請契約の請負代金の額が4,000万円(建築一式工事は、8,000万円)以上となる場合は特定建設業の許可が必要となります。＞ 直接雇用する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ※請負代金額が4,000万円(建築一式工事は8,000万円)以上の建設工事については、主任技術者を専任で配置すること。 ※下請契約の請負代金の額が4,500万円(建築一式工事は、7,000万円)以上の建設工事については監理技術者(監理技術者資格者証の所有者)を専任で配置すること。 四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。 四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。 既に本市が発注した条件付き一般競争入札に参加し、落札した者は、次に掲げる期間内においては本入札への参加の申出はできない。 ア 落札した日から当該落札に係る工事請負契約を締結する日まで イ 落札に係る工事請負契約締結の日から当該工事完了の日(検査結果の通知日をいう。)まで。 また、本入札に参加の申出をし、本案件を落札した場合は、落札した日前に本入札以外の他の条件付き一般競争入札に参加の申出をしているときは、その申出はなかったものとみなす。ただし、本市内に本店を置き建設工事の適正な施工のために、工事現場に配置する技術者(主任技術者、監理技術者)を2名以上雇用し、かつ、ア、イの期間内に条件付き一般競争入札で落札した回数が1回以内の者はこの限りでない。 工事現場に配置する技術者については公告日前3箇月を超える恒常的雇用関係が確認できる書類を提出するものとする。 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

申出書配布期間	令和6年4月25日(木) から 令和6年5月10日(金) までの午前9時から午後5時まで
申出書配布場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間	令和6年4月25日(木) から 令和6年5月10日(金) までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日に関する条例(平成2年10月1日条例第17号)第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。
申出書受付場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課
提出資料	①条件付き一般競争入札参加申出書 ②経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ③入札参加資格チェック表 ※①は押印不要です。 ※条件付き一般競争入札参加申出書等は、持参、郵送又は提出フォームで提出してください。
	提出フォーム https://logoform.jp/form/oZYA/94115
設計書及び通知書の配布日時	令和6年5月15日(水) 午後1時から午後5時まで
設計書の配布方法	大容量ファイル送受信サービス
質疑書提出日時	令和6年5月21日(火) 午前10時から午前11時まで
質疑書提出場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市都市整備部 建設整備課
回答書配布日時	令和6年5月22日(水) 午前10時から午前11時まで
入札日時	令和6年5月28日(火) 午前11時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。
入札場所	四條畷市役所東別館2階 201会議室 四條畷市中野本町1番1号

4. 内訳書の提出

内訳書の提出	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入すること。 ③内訳書は、設計書のNo.3部分を作成して、入札書の投入の際に提出すること。 ④入札時に内訳書の提出がない者のした入札については無効とする。
--------	--

5. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分の4以内の金額で2億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
中間前払金	有 (契約金額の10分の2以内の金額で1億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。なお、部分払い請求後又は前払金の請求をしていない場合は中間前払金を請求することができない。)
部分払	有 (2回とする。ただし、前払い金のない場合は、部分払いを請求することができない。)

7. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市工事請負契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、条件付き一般競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。 (3) 最低賃金法(昭和34年法律137号)及びその他関係法令を遵守すること。 (4) 契約時に、労災保険成立証明書、建設業退職金共済組合掛金収納書、誓約書、を提出すること。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市役所総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
工事の内容	四條畷市役所都市整備部建設整備課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(内線714) 0743-71-0330(内線714)